

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則(昭和43年高知県規則第7号)第24条の規定に基づき、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的)

第2条 県は、高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図ることを目的として、次条に定める補助対象事業におけるコンテナ貨物の輸出入に係る費用等の一部について、第4条に規定する補助対象者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、高知新港におけるコンテナ利用促進事業、小口混載コンテナサービス支援事業、定期航路誘致事業、輸出くん蒸施設利用事業とする。

(補助対象者)

第4条 補助対象事業において補助を受ける者(以下「補助対象者」という。)は、国内に事業所を有する事業者(個人、団体又は法人を問わない。)で、次に掲げる要件を満たすものとする。なお、荷主とは、輸入の場合は船荷証券に荷受人として記載されている者又は前述の荷受人が指定する者をいい、輸出の場合は船荷証券若しくは輸出許可通知書に荷送人として記載されている者又は前述の荷送人が指定する者をいう。

(1) コンテナ利用促進事業

ア 増加中口荷主 50TEU 又は前年度の取扱貨物量のどちらか大きい値を基準貨物量とし、申請年度の高知新港取扱貨物量が基準貨物量から増加した者。ただし、取扱貨物量が 200TEU を超えたことのある者を除く。

イ 増加大口荷主 200TEU 又は前年度の取扱貨物量のどちらか大きい値を基準貨物量とし、申請年度の高知新港取扱貨物量が基準貨物量から増加した者

ウ リーフアーコンテナ輸出新規利用荷主 申請年度の過去3年間に高知新港でのリーフアーコンテナ貨物輸出(LCL(混載)扱いの貨物及び空コンテナを除く。)の実績がなく、申請年度に輸出を行った者

エ リーフアーコンテナ輸出増加荷主 前年度の取扱貨物量を基準貨物量とし、申請年度の取扱貨物量が基準貨物量から増加した者

オ 新規利用荷主 申請年度前の過去3年間に高知新港でのコンテナ貨物の輸出入実績がなく、申請年度に 11TEU 以上の輸出入を行った者

(2) 小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港において小口混載サービスを提供する者(以下「小口混載サービス提供事業者」という。)

(3) 定期航路誘致事業

国内船社、外国船社の日本法人又は日本総代理店(以下「船社等」という。)であり、高知新港において官公庁船を除くコンテナ船、貨客船及び貨物船により1年以上継続する計画で新たに定期的な寄港を行う(天候不順、ドッグ入等で抜港する場合を除く。)者(航路の改編により、新たな国等の港に寄港を拡大する場合を含む。)

(4) 輸出くん蒸施設利用事業

高知新港のくん蒸施設を利用し、くん蒸したものを高知新港から輸出する者（以下「くん蒸施設利用荷主」という。）

(補助対象及び補助額)

第5条 補助対象事業における補助対象者、補助要件、補助対象（貨物及び経費）及び補助額は、別表第1に定めるとおりとする。

(補助金の交付の申請)

第6条 次の各号に掲げる補助対象者が高知新港での利用実績及び3月16日から同月31日までの利用予定を基に補助金の交付を受けようとするときは、当該各号に掲げる補助金交付申請書を申請年度の3月15日までに知事に提出しなければならない。

- (1) 増加中口荷主（別記第1号様式）
- (2) 増加大口荷主（別記第2号様式）
- (3) リーファーコンテナ輸出新規利用荷主・輸出増加荷主（別記第3号様式）
- (4) 新規利用荷主（別記第4号様式）
- (5) 小口混載サービス提供事業者（別記第5号様式）

2 船社等及びくん蒸施設利用荷主が補助金の交付を受けようとするときは、最初の寄港予定日又はくん蒸倉庫の利用予定日の30日前までに、別記第6号様式又は別記第7号様式による補助金交付申請書を知事に提出しなければならない。また、寄港開始後2年目についても別記第6号様式による補助金交付申請書を当該年度第1回の寄港予定日の15日前までに知事に提出しなければならない。なお、上記期日までに申請書の提出が難しい場合は、別途知事の指示する期日までに提出しなければならない。

3 くん蒸施設利用荷主は、前項の規定による補助金の交付を申請するに当たっては、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の決定)

第7条 知事は、前条第1項及び第2項の規定による補助金の交付の申請が適当であると認めたときは、予算の範囲内において補助金の交付を決定し、当該補助対象者に通知するものとする。ただし、当該補助対象者が県税を滞納しているとき又は別表第2に掲げるいずれかに該当すると認めるときを除く。

(補助の条件)

第8条 補助対象者は、補助金の交付の目的を達成するため、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 補助事業の実施に当たっては、別表第2に掲げるいずれかに該当すると認められる者を契約の相手方としないこと等暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行わなければならないこと。
- (2) 補助事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした証拠書類を整理し、当該書類を

補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後 5 年間保管しなければならないこと。

(3) 補助事業を行うために締結する契約については、県が行う契約手続の取扱いに準じて適切に行わなければならないこと。

(4) 県税を滞納しないこと。

2 船社等及びくん蒸施設利用荷主は、補助金交付決定通知書を受領した後において、補助事業の内容を変更（中止）しようとするとき又は補助事業に要する経費を変更（中止）しようとするときは、事前に別記第 8 号様式による変更（中止）申請書を知事に提出し、その承認を受けること。ただし、軽微な変更（補助対象経費の 20 パーセントを超えない範囲で減額しようとするとき又は申請の内容と比較して補助要件を逸脱しない範囲で変更しようとする場合をいう。）は、この限りでない。

（実績報告等）

第 9 条 第 6 条第 1 項の規定により高知新港での実績を基に補助金の交付の申請を行う者の補助金実績報告については、補助金交付申請書の提出をもって代えるものとする。

2 第 6 条第 1 項の規定による 3 月 16 日から同月 31 日までの利用予定を基に補助金の交付の申請を行う者は、次に掲げる実績報告書を当該年度の 3 月 31 日までに知事に提出しなければならない。ただし、これにより難い場合は、翌年度の 4 月 30 日までに知事に提出しなければならない。

(1) 増加中口荷主（別記第 9 号様式）

(2) 増加大口荷主（別記第 10 号様式）

(3) リーフアーコンテナ輸出新規利用荷主・輸出増加荷主（別記第 11 号様式）

(4) 新規利用荷主（別記第 12 号様式）

(5) 小口混載サービス提供事業者（別記第 13 号様式）

3 船社等及びくん蒸施設利用荷主は、補助事業が完了した場合は、別記第 14 号様式又は別記第 15 号様式による実績報告書に必要な書類を添えて、補助事業の完了の日から起算して 30 日を経過した日又は申請年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。ただし、これにより難い場合は、翌年度の 4 月 30 日までに知事に提出しなければならない。

4 くん蒸施設利用荷主は、第 6 条第 2 項の規定により補助金の交付を申請した場合は、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

5 第 3 項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額（実績報告において前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額をいう。）を別記第 16 号様式による報告書により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

（補助金の交付の決定の取消し）

第 10 条 知事は、補助対象者が補助金の交付の内容、条件その他の法令若しくはこれに基づく処分に違反したと認めたとき又は補助対象者が別表第 2 に掲げるいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 知事は、前項の規定に基づき補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助金の返還を命ずるものとする。

(情報の開示)

第 11 条 補助事業又は補助対象者に関して、高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第 6 条第 1 項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示するものとする。

(グリーン購入)

第 12 条 補助対象者は、補助事業の実施において物品等を調達する場合は、県が定める高知県グリーン購入基本方針（平成 13 年 3 月 26 日作成）に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

(委任)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和 2 年 6 月 19 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この要綱は、令和 10 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、第 8 条第 1 項第 2 号、第 9 条第 5 項、第 10 条及び第 11 条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 4 年 4 月 11 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 5 年 7 月 10 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 5 年 10 月 13 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 5 年 12 月 27 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第2（第7条、第8条、第10条関係）

- 1 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- 2 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- 3 その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- 4 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- 5 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- 6 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- 7 いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- 8 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- 9 その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- 10 その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

別記

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県知事

様

住 所
氏 名
生年月日

〔 法人の場合は、主たる事務
所の所在地、名称、代表者
の氏名及び生年月日 〕

補助金交付申請書（増加中口荷主）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 （申請年度記載）年度 輸出入（実績・予定）一覧

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (A)

※詳細は別紙のとおり

2 基準貨物量の算定

（1）前年度輸出入実績

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (B)

（2）前回補助金受給時の輸出入実績（令和6年度以降）

①補助金の受給実績 有 ・ 無

②有の場合（無の場合は記載不要）

・ 受給年度 _____年度

・ 輸出入実績

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (C)

（3）基準貨物量 _____TEU (D)

(B)又は(C)若しくは50TEUのいずれか大きい値

3 交付申請額 _____円

(10,000円 × _____TEU)
((A) — (C))

4 添付書類

- ① 県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）
（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）
又は
県税完納情報の提供に係る同意書※¹及び本人確認書類の写し※²
- ② 輸出の場合：船荷証券（写し）
輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）
- ③ 申請者と船荷証券に記載されてる荷主の関係を証明する書類
（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

※3：②、③は3月16日から3月31日に高知新港を利用する予定の貨物については不要です。

※4：高知新港利用日が3月15日以前の貨物と3月16日以降の貨物は分けて申請してください。

申請者連絡先

（部署）

（氏名）

（TEL）

（メールアドレス）

第1号様式 別紙（第6条関係）

（申請年度記載）年度 輸出（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※船荷証券番号等に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。
 ※3月16日以降に高知新港を利用する貨物については船荷証券番号は不要です。
 ※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

年 月 日

高知県知事

様

住 所
氏 名
生年月日

〔 法人の場合は、主たる事務
所の所在地、名称、代表者
の氏名及び生年月日 〕

補助金交付申請書（増加大口荷主）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 （申請年度記載）年度 輸出入（実績・予定）一覧

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (A)

※詳細は別紙のとおり

2 基準貨物量の算定

（1）前年度輸出入実績

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (B)

（2）前回補助金受給時の輸出入実績（平成31（令和元）年度以降）

①補助金の受給実績 有 ・ 無

②有の場合（無の場合は記載不要）

・ 受給年度 _____年度

・ 輸出入実績

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (C)

（3）基準貨物量 _____TEU (D)

(B)又は(C)若しくは200TEUのいずれか大きい値

3 交付申請額 _____円

(10,000円 × _____TEU)
((A) — (D))

4 添付書類

- ① 県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）
（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）
又は
県税完納情報の提供に係る同意書※¹及び本人確認書類の写し※²
- ② 輸出の場合：船荷証券（写し）
輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）
- ③ 申請者と船荷証券に記載されてる荷主の関係を証明する書類
（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

※3：②、③は3月16日から3月31日に高知新港を利用する予定の貨物については不要です。

※4：高知新港利用日が3月15日以前の貨物と3月16日以降の貨物は分けて申請してください。

申請者連絡先

（部署）

（氏名）

（TEL）

（メールアドレス）

第2号様式 別紙（第6条関係）

（申請年度記載）年度 輸出（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※船荷証券番号等に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。
 ※3月16日以降に高知新港を利用する貨物については船荷証券番号は不要です。
 ※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県知事 様

住 所	〔 法人の場合は、主たる事務 所の所在地、名称、代表者 の氏名及び生年月日 〕
氏 名	
生年月日	

補助金交付申請書（リーファーコンテナ輸出新規利用荷主・輸出増加荷主）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 （申請年度記載）年度 リーファーコンテナ輸出実績一覧

	高知新港での船積日	船荷証券番号等	仕向地（国・地域）	コンテナ本数
1				
2				
3				
4				
5				
今回合計				本

※6件以上ある場合は、別紙をご利用ください。

※船荷証券番号に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。

※補助対象貨物は1本(20ft 及び 40ft いずれも1本とみなす)単位となります。

2 過去のリーファーコンテナ輸出実績申告

	輸出実績	
（前年度記載）年度		本
（前々年度記載）年度実績	あり	なし

※同年度内に2回目以降申請の方は記入不要です。

※新規利用荷主の場合は記入不要です。

3 前回の当該補助金受給実績（平成30年度以降）

①補助金の受給実績 有 ・ 無

②有の場合（無の場合は記載不要）

・ 受給年度 年度

・ 補助対象貨物 本

※同年度内に2回目以降申請の方は記入不要です。

※新規利用荷主の場合は、記入不要です。

4 交付申請額 円

リーファー新規	(150,000 円	×	本)
リーファー増加	(90,000 円	×	本)

5 添付書類

- ① 県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）
（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）
又は
県税完納情報の提供に係る同意書^{※1}及び本人確認書類の写し^{※2}
- ② 船荷証券（写し）
- ③ 申請者と船荷証券に記載されてる荷主の関係を証明する書類
（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

※3：②、③は3月16日から3月31日に高知新港を利用する予定の貨物については不要です。

※4：高知新港利用日が3月15日以前の貨物と3月16日以降の貨物は分けて申請してください。

申請者連絡先

（部署）

（氏名）

（TEL）

（メールアドレス）

第3号様式 別紙（第6条関係）

（申請年度記載）年度 輸出（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	仕向地 (国・地域)	コンテナ 本数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
今回合計				本

※船荷証券番号に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。
 ※3月16日以降に高知新港を利用する貨物については船荷証券番号は不要です。
 ※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名
生年月日

〔 法人の場合は、主たる事務
所の所在地、名称、代表者
の氏名及び生年月日 〕

補助金交付申請書（新規利用荷主）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 （申請年度記載）年度 輸出入（実績・予定）一覧

輸出_____TEU + 輸入_____TEU = 合計_____TEU (A)
※詳細は別紙のとおり

2 交付申請額 _____円 (15,000 円 × _____TEU (A))

3 添付書類

- ① 県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）
（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）
又は
県税完納情報の提供に係る同意書※¹及び本人確認書類の写し※²
- ② 輸出の場合：船荷証券（写し）
輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）
- ③ 申請者と船荷証券に記載されてる荷主の関係を証明する書類
（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

※3：②、③は3月16日から3月31日に高知新港を利用する予定の貨物については不要です。

※4：高知新港利用日が3月15日以前の貨物と3月16日以降の貨物は分けて申請してください。

申請者連絡先

(部署) (氏名)

(TEL) (メールアドレス)

第4号様式 別紙（第6条関係）

（申請年度記載）年度 輸出（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入（実績・予定）一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ数（本）	40ft コンテナ数（本）	TEU 換算（TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※船荷証券番号等に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。
 ※3月16日以降に高知新港を利用する貨物については船荷証券番号は不要です。
 ※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名
生年月日

〔 法人の場合は、主たる事務
所の所在地、名称、代表者
の氏名及び生年月日 〕

補助金交付申請書（小口混載サービス提供事業者）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

- 1 （申請年度記載）年度 実績一覧
別紙のとおり

- 2 交付申請額 _____ 円
（8t 又は 8m³ 未満の貨物：30,000 円 × _____ TEU（別紙の（A）））
（8t 又は 8m³ 以上で 12t 又は 12m³ 未満の貨物：10,000 円 × _____ TEU（別紙の（B）））

3 添付書類

- ① 県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）
（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）

又は

県税完納情報の提供に係る同意書^{※1}及び本人確認書類の写し^{※2}

- ② 船荷証券（写し）

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

※3：②は3月16日から3月31日に高知新港を利用する予定の貨物については不要です。

※4：高知新港利用日が3月15日以前の貨物と3月16日以降の貨物は分けて申請してください。

申請者連絡先

（部署） _____ （氏名） _____
（TEL） _____ （メールアドレス） _____

第5号様式 別紙（第6条関係）

（申請年度記載）年度輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日及び 船荷証券番号	1TEU 当たりの貨物量		補助区分（どちらかに○）	
		t	m ³	8 t 又は 8 m ³ 未満	8 t 又は 8 m ³ 以上 12 t 又は 12 m ³ 未満
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
今回合計		TEU		TEU (A)	TEU (B)

※船荷証券番号に誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。
 ※3月16日以降に高知新港を利用する貨物については船荷証券番号は不要です。
 ※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

第6号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県知事

様

住 所
氏 名
生年月日

〔 法人の場合は、主たる事務
所の所在地、名称、代表者
の氏名及び生年月日 〕

補助金交付申請書（船社等）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第2項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 事業計画

航路名： （詳細は別添のとおり）

船舶名等： （ t、 TEU）

寄港開始日：

寄港計画：

年度内寄港予定回数：

2 補助金交付申請額

金 円

3 添付書類

①航路がわかる資料

②寄港予定日がわかる資料

③県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）

（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）

又は

県税完納情報の提供に係る同意書^{※1}及び本人確認書類の写し^{※2}

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

高知県知事 様

住 所	〔 法人の場合は、主たる事務 所の所在地、名称、代表者 の氏名及び生年月日 〕
氏 名	
生年月日	

補助金交付申請書（くん蒸施設利用荷主）

高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第6条第2項の規定により、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

1 補助対象事業

（例：〇〇の輸出にかかるくん蒸）

2 補助金交付申請額及び算出基礎

金	円
（算出基礎）	例：〇〇〇〇円（くん蒸／1回）×〇〇回

3 事業計画

- （1）事業開始日
- （2）事業終了日
- （3）事業内容（例：〇〇の輸出にかかるくん蒸）

4 収支予算

（単位：円）

収 入		支 出		
県補助金		くん蒸費用	〇円（くん蒸/1回）×〇回	
計		計		

5 添付書類

①くん蒸予定一覧表（くん蒸予定日、くん蒸施設利用回数、くん蒸費用等）

②県税の滞納がないことを証明する書類（発行から3か月以内のもの）

（県税納税証明書又は県税の納税義務がないことを示す申立書）

又は

県税完納情報の提供に係る同意書^{※1}及び本人確認書類の写し^{※2}

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

（注）マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不要とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名

変更（中止）申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業について、下記の理由により変更（中止）の必要が生じたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第8条第2項の規定により承認されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更（中止）の理由

2 変更（中止）の内容

高知県知事 様

住 所
氏 名

実績報告書（増加中口荷主）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 （申請年度記載）年度 輸出入実績一覧
別紙に記入

- 2 輸出入貨物量申告

	高知新港取扱貨物量		
	輸出	輸入	合計
当初予定(第1号様式記載)	TEU	TEU	TEU
実績	TEU	TEU	TEU

- 3 交付申請額 _____ 円 (10,000 円 × _____ TEU)

- 4 添付書類

①輸出の場合：船荷証券（写し）

輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）

②申請者と船荷証券に記載されている荷主の関係を証明する書類

（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

第9号様式 別紙（第9条関係）

（申請年度記載）年度 輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

高知県知事 様

住 所
氏 名

実績報告書（増加大口荷主）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 （申請年度記載）年度 輸出入実績一覧
別紙に記入

- 2 輸出入貨物量申告

	高知新港取扱貨物量		
	輸出	輸入	合計
当初予定(第 2 号様式記載)	TEU	TEU	TEU
実績	TEU	TEU	TEU

- 3 交付申請額 _____ 円 (10,000 円 × _____ TEU)

- 4 添付書類

①輸出の場合：船荷証券（写し）

輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）

②申請者と船荷証券に記載されている荷主の関係を証明する書類

（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

第 10 号様式 別紙（第 9 条関係）

（申請年度記載）年度 輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

年 月 日

高知県知事

様

住 所
氏 名

実績報告書（リーファーコンテナ輸出新規利用荷主・輸出増加荷主）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 （申請年度記載）年度 リーファーコンテナ輸出実績一覧

	高知新港での船積日	船荷証券番号等	仕向地 (国・地域)	コンテナ本数
1				
2				
3				
4				
5				
今回合計				本

※ 6 件以上ある場合は、別紙をご利用ください。

※ コンテナナンバーに誤りがある場合、助成対象貨物とならない場合があります。

2 交付申請額 _____ 円

リーファー新規 (150,000 円 × 本)
リーファー増加 (90,000 円 × 本)

3 添付書類

① 船荷証券（写し）

② 申請者と船荷証券に記載されている荷主の関係を証明する書類
（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

第 11 号様式 別紙（第 9 条関係）

（申請年度記載）年度 輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	仕向地 (国・地域)	コンテナ本数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
今回合計				本

※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

高知県知事

様

住 所
氏 名

実績報告書（新規利用荷主）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 （申請年度記載）年度 輸出入実績一覧
別紙に記入

- 2 輸出入貨物量申告

	高知新港取扱貨物量		
	輸出	輸入	合計
当初予定(第 4 号様式記載)	TEU	TEU	TEU
実績	TEU	TEU	TEU

- 3 交付申請額 _____ 円 (15,000 円 × _____ TEU)

- 4 添付書類

①輸出の場合：船荷証券（写し）

輸入の場合：船荷証券（写し）及び高知新港入港日が分かる書類（輸入許可通知書等）

②申請者と船荷証券に記載されている荷主の関係を証明する書類

（申請者と船荷証券の荷主が相違する場合のみ必要）

第 12 号様式 別紙（第 9 条関係）

（申請年度記載）年度 輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

（申請年度記載）年度 輸入実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船卸日	船荷証券番号等	20ft コンテナ 数（本）	40ft コンテナ 数（本）	TEU 換算 （TEU）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
今回合計			本	本	TEU

※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行い、ご利用ください。

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名

実績報告書(小口混載サービス提供事業者)

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 (申請年度記載) 年度 実績一覧
別紙のとおり

- 2 交付申請額 _____ 円
(8 t 又は 8 m³ 未満の貨物 : 30,000 円 × TEU (別紙の (A)))
(8 t 又は 8 m³ 以上で 12 t 又は 12 m³ 未満の貨物 : 10,000 円 × TEU (別紙の (B)))

- 3 添付書類
①船荷証券 (写し)

第 13 号様式 別紙（第 9 条関係）

（申請年度記載）年度 輸出実績一覧（ / 枚目）

	高知新港での 船積日及び 船荷証券番号	1TEU 当たりの貨物量		補助区分（どちらかに○）	
		t	m ³	8 t 又は 8 m ³ 未満	8 t 又は 8 m ³ 以上 12 t 又は 12 m ³ 未満
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
今回合計		TEU		TEU (A)	TEU (B)

※必要に応じて、行の追加や不要な表の削除を行ってください。

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名

実績報告書（船社等）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 新規航路名
- 2 寄港開始年月日
年 月 日
- 3 入出港回数
回
- 4 交付申請額
金 円
- 5 添付書類
寄港実績がわかる書類

高知県知事

様

住 所
氏 名

実績報告書（くん蒸施設利用荷主）

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業が完了しましたので、高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
県補助金		くん蒸費用	○円（くん蒸/1 回）×○回
計		計	

2 事業実施状況

(1) 事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

(2) くん蒸施設利用回数 回

3 添付書類

- ① くん蒸実績一覧表（くん蒸日、くん蒸施設利用回数、くん蒸費用等）
- ② くん蒸費用を証明する書類（例：請求書等）
- ③ 支払証明書類（例：入金確認書類等）
- ④ 高知県内の港湾から輸出したことを証明する書類（例：船荷証券の写し等）

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏 名

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定を受けました高知県高知新港コンテナ利用促進事業費補助金に係る事業について、同補助金交付要綱第 9 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金の確定額 | 円 |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額等 | 円 |
| 3 | 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額 | 円 |